

次に掲げるもの

- (ア) 測定分析の信頼性確保と生体暴露量のモニタリングに関する研究(14121201)
- (イ) 高暴露コホートの男性生殖機能への影響に関する疫学研究(14121301)
- (ウ) リスク評価と耐容摂取量の設定の在り方に関する研究(14121401)
- 3) 生活環境中の微量化学物質等の健康影響に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) 種差及び個体差、特に胎児や高感受性弱者への長期的な影響に関する研究(14121501)
 - (イ) 微量金属等の中樞神経系への影響や発がん性等に関する研究(14121601)
- 4) 家庭用品に含有される有害化学物質の安全性に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) 衣料品、家具、家電製品などの家庭用品から溶出又は揮散する可能性のある有害物質の相互作用と生涯にわたる生体暴露評価に関する研究(14121701)
 - (イ) 製品表示と理解度との関連及び誤使用・被害事故との関連の検証に関する研究(14121801)

ス. 医薬安全総合研究事業

<事業概要>

医薬品、医療機器は現代医療において診断・治療等の分野において不可欠の存在であり、国民が安心して医療を受けられるためには、これらの安全性の確保は極めて重要である。

近年のバイオテクノロジーや電子・通信技術等の科学技術の急速な進歩により、新規に開発される医薬品、医療機器には、いわゆる切れ味の鋭いものや複雑な構造の電子機器等が増加しており、未知の有害作用等が潜む可能性も考えられるなどの状況から、安全性確保のためには従来にも増して、より高度な技術を駆使する必要性が生じてきている。

また、我が国の薬物乱用状況は乱用者の低年齢化等憂慮すべき事態にあり、不正薬物の供給の阻止と需要の削減の両面からの対策の充実強化が求められており、総理大臣を本部長とする薬物乱用対策推進本部が平成9年にまとめた薬物対策推進要綱において薬物対策の1つの柱として研究の推進を謳っているところである。

このため、本事業においては、①医薬品・医療用具等の品質等の評価、②医薬品・医療用具等の安全性向上、③医療機関における安全確保対策、④乱用薬物（不適正使用薬物）等に関する調査研究の実施といった4つの観点から、薬事関連及び医事関連規制による安全性確保の社会的要請等に応えるため、国際的な動きも視野に入れた総合的かつ計画的な研究を推進することを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、経済産業省、農林水産省及び警察庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

<新規課題採択方針>

医薬品・医療用具等の評価に関する研究、医薬品・医療用具等の安全性向上に関する研究、医療機関における安全対策に関する研究、乱用薬物対策等に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり7,000千円以上（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：16課題程度

<公募研究課題>

- ① 医薬品、医療用具等の評価に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (7) 医薬品および医療用具製造における最新の品質管理システムのあり方・手法に関する研究(14130101)
 - (イ) 日本薬局方改正に向けた医薬品の最新の品質管理技術の開発等に関する研究(14130201)
 - (ウ) 遺伝子多型に関する基本情報を利用した薬物代謝に関連する民族間比較に関する研究(14130301)
 - (エ) 医療機器の耐用期間設定評価手法に関する研究(14130401)
- ② 医薬品、医療用具等の安全性の向上に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (7) 市販直後調査時の病院内における副作用情報等の組織的な収集・管理・提供の在り方に関する研究(14130501)
 - (イ) 致命的な循環器系副作用の症例情報の収集及び併用薬剤等のリスク要因の解明に関する研究(14130601)
 - (ウ) 医薬品の分類に応じた医薬品情報の国民的視点に立った提供方法等に関する研究(14130701)
 - (エ) 血液製剤の安全性向上に係る各種方策の評価に関する研究(14130801)
 - (オ) 適用する医薬品の脂溶性等とプラスチック製医療用具に使用される可塑剤の溶出度の相関性に関する研究(14130901)
 - (カ) 医療用具の適正使用に係る添付文書情報の提供システムの開発に関する研究(14131001)
 - (キ) 薬事関連法規の遵守の徹底化等を図るための企業体制の整備に関する研究(14131101)
- ③ 医療機関における安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (7) 病院等における薬剤師業務の質の向上に関する研究(14131201)
 - (イ) 医療機器のヒューマンファクターエンジニアリングに関する研究(14131301)
 - (ウ) 医療行為に伴い排出される放射性廃棄物の適正管理に関する研究(14131401)
 - (エ) 医療被ばく測定手法の開発と個人の医療被ばくの管理方策に関する研究(14131501)
- ④ 乱用薬物及び麻薬原料植物等の分析及び鑑定法の開発並びに不正栽培の防止に関する研究(14131601)

セ. 健康科学総合研究事業

平成13年度まで、生活安全総合研究事業で行われていた生活環境総合研究分野、化学物質総合対策研究分野（シックハウス対策研究分）及び飲料水関連分野については、平成14年度より、生活衛生総合研究分野（シックハウス対策研究を含む）及び健全な水循環の形成に関する研究分野として健康科学総合研究事業で行います。

<事業概要>

健康の増進、生活習慣に着目した疾病の予防、総合的な保健サービスの提供等、予防医学の基礎及び応用研究から、地域住民に保健サービスとして提供する体制及び評価や水道及び生活環境の向上に関する研究に至るまでの総合的な健康科学に関する研究を推進する。

このため、栄養・食生活、運動、睡眠、喫煙、飲酒等の生活習慣と疾病予防・健康増

進に関する研究、保健医療福祉に係る効果的・効率的な地域保健サービス等に関する研究、飲料水、建築物など生活環境の衛生及び安全性に関する研究を実施し、その成果が健やかでゆとりある長寿社会の基盤となる環境の整備に資するとともに、国民の健康に関するQOLの向上に資することを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、農林水産省、環境省等の関係省庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

<新規課題採択方針>

栄養・食生活・運動・睡眠・喫煙・飲酒等の生活習慣と疾病予防・健康増進に関する研究、保健医療福祉に係る効果的・効率的な地域保健サービスの提供・評価に関する研究、生活習慣病の病態・診断・治療、患者の生活の質（Quality of Life, QOL）の向上等に関する研究、建築物等に関連する生活衛生に関する研究。

研究費の規模：1課題あたり5,000千円以上（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

<公募研究課題>

① 地域保健サービスに関する研究のうち次に掲げるもの

(7) 生涯を通じた保健サービスに関する費用対効果の分析等の経済的研究

(14140101)

(4) 地域における健康危機発生時の対応に関する実証的研究(14140201)

(ウ) 青壮年者の健康づくり対策及び疾病予防対策に関する研究(14140201)

(E) 地域、職域、学校の連携による生涯を通じた健康づくりのための保健サービスの提供に関する研究(14140301)

(オ) 地域保健関係職種の資質の向上に関する研究(14140401)

② 健康づくりに関する研究のうち次に掲げるもの

(7) 行動科学的手法等を用いた食生活改善に関する研究(14140501)

(4) 運動の健康増進効果及び運動習慣獲得・継続に関する研究(14140601)

(ウ) 健康増進と睡眠、温泉利用等の関係に関する研究(14140701)

(E) 成年の喫煙、飲酒習慣改善、または未成年の喫煙、飲酒防止の手法開発のための研究(14140801)

(オ) 日常生活における腰痛・膝痛・肩こり等の予防に関する研究(14140901)

(カ) 日常生活における事故の防止に関する研究(14141001)

③ 生活環境に関する研究のうち次に掲げるもの

(7) 建築物の生活環境の衛生に関する研究(14141101)

(4) その他生活環境の安全性に関する研究(14141201)

ソ. 医療技術評価総合研究事業

<事業概要>

労働集約型サービスである医療サービス分野は、人口の少子・高齢化において、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、より一層の省力化と効率化した医療提供体制の構築と良質な医療サービスの提供、また、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等を活用して、時代の要請に応じた効率的な医療システムを構築し、豊かで安心でき

る国民生活の実現が求められている。

このため、良質な医療を合理的・効率的に提供する観点から、医療技術や医療システムを評価し、医療資源の適切な配分を行うなど、時代の要請に速やかに対応できるよう、既存医療システム等の評価研究を実施するとともに、医療の質と患者サービスの向上のために必要不可欠な医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine：EBM）に関する研究を実施するものである。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために経済産業省及び郵政事業庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

<新規課題採択方針>

良質な医療を合理的・効率的に提供するための診療技術・医療情報技術の評価、医療提供体制基盤整備等に関する研究、医療の質と医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine：EBM）に関する研究。

研究費の規模：1課題当たりEBMは10,000千円～50,000千円程度、その他は3,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：EBM7課題程度、その他40課題程度

<公募研究課題>

- ① 診療技術の評価（特に客観的評価法又は技術の経済的分析）に関する研究（14150101）
- ② 診療機能の評価（特にアウトカム評価）に関する研究（14150201）
- ③ 医療情報技術の開発、評価及び普及に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (7) 電子診療録の普及促進に関する研究（14150301）
 - (4) 情報技術の導入及び推進による医療サービスの向上に関する研究（14150401）
 - (9) 医療情報の標準化の開発及び評価に関する研究（14150501）
- ④ 医療提供体制基盤整備に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (7) 医療提供体制（特に小児医療）の充実に資する研究（14150601）
 - (4) 医療機関の機能分化（役割分担）と連携を推進する方策に関する研究（14150701）
 - (9) 救急、災害（テロを含む）又はへき地医療の提供及び評価に関する研究（14150801）
 - (1) 医療関係職種の資質の向上（特に医師・歯科医師の卒後臨床研修及び国家試験の質の向上）に関する研究（14150901）
 - (4) 医療における情報提供の推進に資する研究（14151001）
- ⑤ 看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (7) 看護技術の開発及び評価に関する研究（14151101）
 - (4) 看護制度の改革に資する研究（14151201）
 - (9) 看護サービスの質の向上に関する研究（14151301）
- ⑥ 医療の質及び医療安全体制の確保に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (7) 医療事故を防止する方策を立案するための要因分析手法の開発に関する研究（14151401）
 - (4) 医療事故を防止するための対策の効果的な実施及び評価に関する研究（14151501）
 - (9) 医療事故を防止するための建築及び構造設備に関する研究（14151601）

- (エ) 認知心理学、人間工学等を学際的に用いた人的要因 (Human Factor) に起因する医療事故の予防に関する研究 (14151701)
- (オ) 医療の質の向上に資する管理手法(クリティカルパスを含む)の開発に関する研究 (14151801)
- (カ) 他領域や諸外国における安全対策の応用に関する研究 (14151901)
- (キ) 医療安全推進に関する法的問題に関する研究 (14152001)
- ⑦ 根拠に基づく医療 (Evidence-based Medicine:EBM) の手法を用いた医療技術の体系化に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (7) 診療ガイドラインの活用、評価及びその手法に関する研究 (14152101)
 - (イ) EBMの普及・推進に関する研究 (14152201)
 - (ウ) 日本人の特性に配慮した診療ガイドラインの作成に関する研究 (14152301)

(2) 公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究 評価	通知等
14.1	ホームページの確認 ↓ 研究計画書の作成・提出	← 研究課題等の公募(ホームページ) → 研究計画書の受付・審査	事前 評価	
		事前評価委員会の開催		
14.4	研究課題の決定 ↓ 交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書) ↓ 補助金の受領	← 国庫補助通知 → 交付申請書の受付・審査 ↓ 交付決定通知 ← 補助金の交付		次官通知 大臣通知
15.1	15年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出	→ 中間評価委員会の開催	中間 評価	
15.4	事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出(4月10日) ↓ 補助金の確定 ↓ 支出証拠書類の保存(5年間)	→ 事業実績報告書 の受付・審査 ↓ 事後評価委員会の開催 ← 補助金の確定通知	事後 評価	大臣通知

(別 添)

6. 補助対象経費の基準額一覧表 (平成14年度)

1. 諸 謝 金

(単位:円)

用 務 内 容	職 種	対 象 期 間	単 価	摘 要
定形的な用務を依頼する場合	医 師	1日当たり	14,100	医師以上の者又は相当者
	技 術 者		7,800	大学(短大を含む)卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	そ の 他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教 授	1時間当たり	9,300	教授級以上又は相当者
	助 教 授		7,700	助教授級以上又は相当者
	講 師		5,100	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験(採血等)、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。

2. 旅 費・・・国家公務員の旅費に関する法律に準ずる(旅費に係る単価表を参照)

3. 会 議 費・・・1人当たり1,000円(昼食をはさむ場合は、2,000円)を基準とする。

4. 会 場 借 料・・・50,000円以下を目安に実費とする。

5. 賃 金・・・8,300円(1日当たり<8時間>)

人夫、集計・転記・資料整理作業員等の日々雇用する単純労働に服する者に対する賃金。

注) 1. 時間当たりの単価は、上記の単価×1/8の額を基準とする。

2. 積算は、国家公務員採用(行一)×1/21日(百円単位切り上げ)による。

旅 費 に 係 る 単 価 表

(国内旅費)

1. 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2. 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ(原則使用しない)
教授、助教授	2,600	13,100	11,800	医(一) 3級 4号俸以上
				研 5級 2号俸以上
				教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
				研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
				教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医(一) 1級 4号俸以下
				研 2級 7号俸以下 1級
				教(一) 2級 7号俸以下 1級

- 注) 1. 私立大学及びその他の施設にあっては、この表の額を超えないようにして下さい。
 2. 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地(車中泊を含む)とは、甲地以外の地域をいう。
- a 東京都・・・特別区(23区)、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、田無市、狛江市
 - b 神奈川県・・・横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町
 - c 愛知県・・・名古屋市
 - d 京都府・・・京都市
 - e 大阪府・・・大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市
 - f 兵庫県・・・神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
 - g 福岡県・・・北九州市、福岡市

(外国旅費)

1 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 日当及び宿泊料

(単位：円)

職名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
教授又は相当者	日当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ(原則使用しない)
	宿泊料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、助教授	日当	7,200	6,200	5,000	4,500	医(一) 3級 4号俸以上
	宿泊料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5級 2号俸以上
						教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	日当	6,200	5,200	4,200	3,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
	宿泊料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
						教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	日当	5,300	4,400	3,600	3,200	医(一) 1級 4号俸以下
	宿泊料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2級 7号俸以下 1級
						教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 指定都市、甲地方、乙地方及び丙地方の範囲については、国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる。

(付) 研究計画書の様式及び記入例

様式第1 (第7条関係)

平成_____年度厚生労働科学研究費補助金 (_____研究事業) 研究計画書 (新規申請用)

平成____年____月____日

厚生労働大臣_____殿

住 所 〒 _____

フリガナ

申請者 氏 名 _____

生年月日 19____年____月____日生

平成_____年度厚生労働科学研究費補助金による_____研究事業を実施したいので次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名 (公募課題番号) : _____ (_____)
2. 当該年度の計画経費 : 金_____円也
3. 当該年度の研究事業予定期間 : 平成_____年____月____日から平成_____年____月____日
(_____年計画の1年目)
4. 申請者及び経理事務担当者

申請者	(1)所属施設 (部局)		(2)所属施設 所在地	〒
	(3)連絡先 TEL・FAX E-mail		(4)所属施設に おける職名	
	(5)最終卒業学 校・卒業年 次及び学位		(6)専攻科目	
経理事務 担当者	(フリガナ) (7)氏名		(8)連絡先 所属施設・TEL FAX・E-mail	〒

5. 研究組織

(1)研究者名	(2)分担する研究項目	(3)最終卒業学校・ 卒業年次・学位 及び専攻科目	(4)所属施設及び 現在の専門 (研究実施場所)	(5)所属施設 における 職名	(6)研究費配 分予定額 (千円)

6. 研究の概要

7. 研究の目的、必要性及び期待される成果

8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点

9. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮

A large rectangular area with horizontal dashed lines for writing.

倫理面への配慮

Below the label, there are several horizontal dashed lines for writing.